

令和6年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 次 第

資料 1

令和7年3月26日（水）17:00～18:00
東京都庁 第一本庁舎 7階大会議室

1. 開会
2. 知事挨拶
3. 「スマート東京」推進に向けた都の取組報告
4. 意見交換
5. 閉会

【配布資料】

- 資料 1 令和6年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 次第
- 資料 2 令和6年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 設置要綱、構成員名簿
- 資料 3 令和6年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 事務局資料

「Society5.0」社会実装モデルのあり方検討会」 設置要綱

資料 2

平成31年4月9日制定	31戦戦総	第87号
令和元年6月27日付	31戦戦総	第248号
令和元年9月20日付	31戦戦総	第380号
令和3年3月9日付	2戦戦総	第1150号
令和3年3月25日付	2戦戦総	第1204号
令和3年12月6日付	3デ推推	第572号
令和4年3月22日付	3デ推推	第884号
令和5年3月8日付	4デ推推	第850号
令和6年12月20日付	6デ推推	第584号

(名称)

第1条 本会は、「Society5.0」社会実装モデルのあり方検討会（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討会は、「Society5.0」の実現に向けて、専門家や業界団体等から多様な意見を聴取し、都が今後取るべき政策方針及び中長期的・大局的な視点から必要となる抜本的な施策の検討、取りまとめの基礎とすることを目的に設置する。

(組織)

第3条 検討会は、別紙の検討会メンバーをもって組織する。
2 座長は、メンバーの互選により定める。

(検討会)

第4条 検討会は、座長が招集する。
2 検討会は、必要があると認めるときは、検討会メンバー以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。
3 検討会の資料及び議事録については、原則として公開とし、座長が必要と認める場合に限り、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第5条 検討会の庶務は、デジタルサービス局デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課において処理する。

(雑則)

第6条
この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

(敬称略 50音順)

構成員名簿

≪専門家委員≫

早稲田大学 電子政府・自治体研究所 教授	いwasaki なおこ 岩崎 尚子
埼玉大学 人文社会科学研究科 教授	うちだ なおみ 内田 奈芳美
東洋大学 情報連携学学術実業連携機構 機構長	さかもら けん 坂村 健
グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 執行役員 マーケティング本部 ディレクター	ねごろ かおり 根来 香里
フューチャー株式会社 取締役 最高サステナビリティ責任者 兼 最高法務責任者 フューチャー経済・金融研究所所長	やまおか ひろみ 山岡 浩巳

≪業界団体委員≫

【一般社団法人日本経済団体連合会推薦】一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事	いwhimura ありひろ 岩村 有広
【一般社団法人新経済連盟推薦】一般社団法人新経済連盟 渉外アドバイザー	おぎそ みのる 小木曽 稔
【東京商工会議所推薦】TOPPANデジタル株式会社 フェロー	ふじさわ おさむ 藤沢 修
【スタートアップ代表】一般社団法人スタートアップエコシステム協会 代表理事	ふじもと あゆみ 藤本 あゆみ
【公益社団法人経済同友会推薦】株式会社ブイキューブ 代表取締役会長 兼 グループCEO 公益社団法人経済同友会 規制改革委員会 委員長	ました なおあき 間下 直晃
東京都知事	こいけ ゆりこ 小池 百合子
東京都副知事	みやさか まなぶ 宮坂 学